

平泉世界遺産登録の意義

大 矢 邦 宣

はじめに

2011年6月29日、パリで開催されていた第35回ユネスコ世界遺産委員会の最終日の決議により、日本政府から推薦されていた「『平泉 仏国土（浄土）を表す建築、庭園及び考古学的遺跡群』は、柳之御所遺跡を除外して、世界文化遺産一覧表に記載（登録）された。2001年の暫定登録から10年、2008年の登録延期から3年後のことであった。

本稿では、平泉が評価された世界遺産としての価値に重点をおいて、その意義を述べ、「平泉」理解の一助としたい。

I 世界遺産委員会の決議による「平泉」の評価

i 世界遺産委員会の決議文

ユネスコの世界遺産委員会が、世界遺産一覧表への記載（登録）決議に当たって、「平泉」をどのように評価したのか、先ずみてみよう。

なお、「決議文」は現時点で未だ文化庁による公認和訳が公開されていないため、「決議案文」の文化庁公認訳文を掲げる。訳文は翻訳につきものの煩雑さを免れず、また意味の取りにくい、あるいは意味不明の箇所もあるが、そのまま掲げる。

[] 内は論者による補足である。

決議案 35COM8B. 30 (顕著な普遍的価値の言明 Statement of Outstanding Universal Value)

世界遺産委員会は、

1. 文書 WHC-11/35. COM/8B 及び WHC-11/35. COM/INF. 8B1 を審査した結果

〔決議文では、この後に「2.」として、「日本が登録延期から3年という短い期間に、イコモス及び世界遺産委員会の勧告を尊重して、非常に優れた

再推薦を行ったことを称賛し、〕という賛辞が加えられた。それに従って、以下の番号は1つ送りとなっている〕

2. 評価基準(ii)〔交流 interchange〕及び(vi)〔関連 association〕に基づき、構成資産である柳之御所遺跡を除外して、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」(日本) を世界遺産一覧表に記載し、

3. 以下の顕著な普遍的価値の言明を採択する。
摘要

平泉の4つの浄土庭園は、そのうちの3つ〔毛越寺、観自在王院、無量光院〕が神聖な山である「金鶏山」に焦点を合わせており、浄土思想の理想と、庭園・水・周辺景観の結びつきに関する日本古来の概念との融合を例証している。浄土庭園のうちの2つは、発掘調査により発見された多くの詳細事項に基づき復元されたものであり、他の2つは地下に埋蔵されたまま残されている。

短命であった平泉の都市は、11~12世紀の日本列島北部領域における政治・行政上の拠点を成し、政治的・経済的に京都と拮抗していた。4つの庭園は、当時の支配氏族の北部地域における分家であった奥州藤原氏により、現世における仏国土（浄土）の象徴的な表現、つまり池泉・樹林・金鶏山頂と関連して仏堂を周到に配置することにより実体化した理想郷の光景として造営された。重厚に金箔を貼った中尊寺の仏堂〔金色堂〕は、12世紀から残る唯一のものであり、支配氏族の巨大な富を反映している。

平泉の大半は、政治・行政上の地位を失った1189年に滅んだ。それは平泉のめざましい繁栄と顕著な富を表すと同時に、その急速で劇的な没落を示すものでもあり、多くの詩歌を喚起する素材となった。1689年に俳人の松尾芭蕉は、「三代の栄耀一睡のうちにして…」と詠った。

このかつての巨大な（政治・行政上の）拠点に存在し、浄土庭園、12世紀から現存する顕著な仏堂、神聖なる金鶏山との関係を伴う4つの寺院仏堂の複合体は、平泉の財力を繁栄する類い希なる集合であり、日本の他の都市の仏堂や庭園にも影響を与えた計画・庭園の意匠設計に関する概念を表している。

評価基準（ii）〔交流 interchange〕

平泉の寺院と庭園は、仏教とともにアジアからもたらされた作庭の概念が、日本独特の自然信仰である神道に基づきどのように進化を遂げ、結果的にそれが日本に独特の計画、庭園の意匠設計の概念へとどのように発展を遂げたのかを顕著に明示している。平泉の庭園と仏堂は、その他の都市の庭園・仏堂にも影響を与え、特に鎌倉には中尊寺〔大長寿院二階大堂〕に基づく仏堂〔永福寺〕のひとつが存在した。

評価基準（vi）〔関連 association〕

平泉の浄土庭園は、東南アジアへの仏教の普及、日本に固有の自然信仰の精神及び阿弥陀如来の極楽浄土思想と仏教との明確で独特の融合を疑いなく示している。平泉の仏堂と庭園の複合体から成る遺跡群は、現世における仏国土（浄土）を象徴的に明示している。

〔前半の文章は理解困難である。原文を掲げる。なお、決議案も決議文も同じである。〕

The Pure Land Gardens of Hiraizumi clearly reflect the diffusion of Buddhism over south-east Asia and the specific and unique fusion

of Buddhism with Japan's indigenous ethos of nature worship and ideas of Amida's Pure Land of Utmosy Bliss.

先ず、なぜ唐突に「東南アジア」が現れるのか？原文は south-east Asia であるが、平泉在住英国出身千葉ローズマリー氏によると、これは north-east Asia 「東北アジア」の誤りではないか、とのことである。それであれば、「平泉の浄土庭園は、東北アジアへの仏教の普及を疑いなく示している。」となり、理解できる。

また、その次の一節も理解不能である。訳文は原文に忠実であるが、①日本に固有の自然信仰の精神、②阿弥陀如来の極楽浄土思想、③仏教の3つの要素が「融合」しているという文章である。②浄土思想は③仏教の一思想であるが、決議案・決議文の起草者は両者を別ものと理解していたのではなからうか、というのが千葉ローズマリー氏の感想である。とすれば、③「仏教」の語を取り除いて、

「平泉の浄土庭園は、東北アジアへの仏教の普及、及び、日本に固有の自然信仰の精神と阿弥陀如来の極楽浄土思想との明確で独特の融合を疑いなく示している。」

と、納得できる翻訳文になるのではなからうか。いずれ、起草者の平泉に対する理解不足に起因する混乱ではないかと考えられ、複雑な思いを抱かざるを得ない。〕

完全性

資産は、浄土庭園を伴う仏堂の複合体、及びそれらと視覚的な結びつきを持つ聖なる山（金鶏山）を包含している。中尊寺・毛越寺・観自在王院跡・金鶏山は視覚的な結合を完全に保持しているものの、無量光院跡では家屋群及びその他の構造物が負の影響を持つ。仏堂と金鶏山との間の視覚的な結合は、緩衝地帯に当たる推薦資産の外側の区域にまで及んでいる。仏国土（浄土）の宇宙（コスモロジー）に関する空間的な見え方を保護するためには、これらの結合の空間的な完全性を保持することが必要である。

真実性

発掘された遺跡の真実性については、揺るぎがない。庭園群のうち2つ〔毛越寺、観自在王院〕については復元されたものであり、復元作業は建築及び植物に関する物証の厳密な分析により実証されている。

現存する構造物のうち、主たる建築である中尊寺金色堂は顕著な遺存物であり、材料・構造の真実性を保証する卓越した技術により保全されてきた。しかしながら、風景上の仏堂の真実性は、現在、周囲を囲うコンクリート造の覆屋によって、一定程度損なわれている。価値を伝える資産の能力を維持するためには、4つの仏堂〔中尊寺金色堂、経蔵、金色堂旧覆堂、毛越寺常行堂〕が浄土思想の深遠なる理想との関連性を認識できるように維持されることが不可欠である。

管理及び必要な保護措置

資産とその緩衝地帯は、史跡・特別史跡・名勝・特別名勝に指定されており、良好に保護されている。構成資産間の展望の保護及び構成資産の周辺環境の保護は、各構成資産が瞑想のオアシスであるとしても、景観と関係を意義深く明示できる構成資産の能力を保証する上で極めて重要であろう。岩手県及び関係地方公共団体は、資産の包括的な管理体制を整備するために、岩手県世界遺産保存活用推進会議を設置した。この会議は、平泉の考古学的遺産群の調査・保存のための指導委員会の専門家による助言を受ける。

包括的保存管理計画は、2007年1月に完成・実施されており、1010年1月に改訂された。本計画に示された地下に埋蔵されている2つの庭園の再生・修復に当たっては、『世界遺産条約履行のための作業指針』第172項に基づき、イコモスの評価及び世界遺産委員会の判断のために、世界遺産センターに実施・企画書を提出

することが必要となる。地方公共団体は、地域自治会と合意を交わすとともに、地域社会に対して資産の監視及び保護・管理・保護公開に関する提案の申し出を求めている。

4. 資産の名称を「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園」に変更することを勧告する。

〔決議では、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」の名称を変更しないと決定したため、この第4項は削除され、次項が「4」となった〕

5. さらに、締結国が次の事項を考慮することを勧告する。

- a) 金鶏山と他の4つのアンサンブル（仏堂・庭園）との間の阻害のない展望を維持すること
- b) 主要な道路改修の提案に当たっては、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、顕著な普遍的価値の属性に対する影響を計る「遺産影響評価（Heritage Impact Assessment）」を行うこと。
- c) 中尊寺及び無量光院跡の2つの地下に埋蔵されている庭園の再発掘調査及び再生（修復）に当たっては、『世界遺産条約履行のための作業指針』第172項に基づき、イコモスによる評価及び世界遺産委員会による検討のための計画書を世界遺産センターに提出すること。
- d) 地下に埋蔵されている考古学的な情報資源を積極的に保護すること。
- e) 種々の構成資産の受容力に関する詳細な研究に基づき、来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施すること。

世界遺産委員会における「決議（案）文」は以上のとおりである。

ii 世界遺産委員会の評価

世界遺産は、1972年ユネスコ総会（パリ）において採択された「世界遺産条約（世界の

文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約 (Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage)」に基づくもので、推薦された資産に「人類全体のための世界の遺産」としての「顕著な普遍的価値 (Outstanding Universal Value OUV)」が認められるか否かによって、世界遺産一覧表への記載（登録）の可否が決められる。

その評価基準 (criteria) は、「世界遺産条約履行のための作業指針 Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention」に定められていて、文化遺産の場合は次の6基準であり、その一つ以上に適合することが求められている。

評価基準 Criteria

- (i) [傑作 masterpiece] 人類の創造的才能を表す傑作である。
- (ii) [交流 interchange] ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展における人類の価値の重要な交流を示していること。
- (iii) [物証 testimony] 現存する、あるいは既に消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。
- (iv) [見本 example] 人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体または景観に関する優れた見本であること。
- (v) [土地利用 land-use] ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地・海洋利用、あるいは人類と環境の相互作用を示す優れた例であること。特に抗し切れない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合。
- (vi) [関連 association] 顕著で普遍的な価値を持つ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または明白な関連があること（ただし、この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

(WHC. 11/1 November 2011 改訂版による)

今回「平泉」に適用された評価基準は、前掲の如く、基準 (ii) [交流 interchange] と、基準 (vi) [関連 association] である。

このうち基準 (ii) [交流 interchange] では、A アジアからもたらされた庭園の概念が、日本の自然信仰によってどのように進化発展を遂げ、日本独特の浄土庭園が形成されたかが示されていること。

B 平泉は、他の都市の庭園・仏堂に影響を与えたこと。

[その例として、鎌倉には中尊寺大長寿院二階大堂に基づく永福寺が造営されたことが特記されている。これは平泉征討の際、大長寿院の壮大さに感銘を受けた源頼朝が建立を命じたもので、『吾妻鏡』文治5年12月9日条によるものである。但し、このことはあくまでも日本国内に留まる影響であり、OUVとしての評価に該当するか疑問が残る。]

次に評価基準 (vi) [関連 association] では、C 平泉の浄土庭園は、日本の自然信仰と極楽浄土思想との融合を示していること。

D 平泉の仏堂と庭園は、現世における仏国土(浄土)を象徴的に示していること。

が、OUVの証明として掲げられている。

iii 世界から認められた「平泉」の価値

これをまとめると、平泉が世界から認められた価値は、次の2点に集約できよう。

①平泉の浄土庭園は、日本の自然信仰によって日本独特の浄土庭園が形成進化されたことが示されていること。

これを端的に表現するならば、日本の浄土庭園は日本独特のものであり、その形成の過程と究極の形式が平泉には存在している、ということになる。では、日本独特の浄土庭園とは何か？ ひとこと言えば「自然美の浄土」である。

②平泉の仏堂と庭園は、現世における仏国土(浄土)を表現したものであること。

藤原清衡以下4代にわたる奥州藤原氏は、南北・東西ほぼ1キロメートルほどの狭いエ

リアに多くの仏国土（浄土）を表現した。換言すれば平泉をそのまま「現世の浄土」にしようとしたのである。

以上、世界から認められた「平泉」の価値は、「自然美の浄土」及び「現世浄土」であった、とすることができよう。

次に、それがどのような意味をもっているのかを論ずることとする。

II 浄土は四角形の池水

i 経典にみる浄土の本質と景観

仏教本来の浄土の池は、日本の浄土庭園とは似ても似つかぬ四角形の池であった。浄土信仰の聖典である浄土三部経にそれをみてみよう。

①『阿弥陀経』

「極楽国土には、七重の欄楯、七重の羅網、七重の行樹ありて、みな、これ四宝をもって周^{しゅう} 帀^しし、圍繞せり…。極楽国土には、七宝の池あり。八功德の水、その中に充滿す。池の底には純ら金沙をもって地に布けり。(池の)四辺の階道は、金・銀・瑠璃・玻瓈より合成す。(階道の)上に楼閣あり。また、金・銀・瑠璃・玻瓈・磲磈・赤珠・瑪瑙をもって、これを嚴飾す。池中の蓮華、大いさ車輪のごとし…」(岩波文庫『浄土三部経 下』1964、中村元・早島鏡正・紀野一義訳注。90頁)

これによると、「極楽国土」は、四宝からなる欄楯・羅網・行樹がそれぞれ七重に周囲にめぐり、その中には「七宝の池」があり、「(池の)四辺」には「階道」があつて「(階道の)上に楼閣」があり、これらは全て四宝や七宝で「嚴飾」し、「極楽国土」の本質は、四角形の池であり、七宝輝く人工美の世界なのである。

また、卷末注において「階段(階道)」について、「これはインドの霊場(tirtha)のことを意味しているのである。ヒンズー教でティルータというときには、『水辺の階段を下りて行って水浴する霊場』をいう」(136頁)と解説している。事実、ヒンズーの聖地・ベナレスのガンジス河畔沐浴場は河水の中に続く階段からなっている。

②『大無量寿経』

「内外・左右にもろもろの浴池あり。…縦広・深淺、おのおのみな、一等なり。八功德の水、湛然として盈満し、清浄香潔にして、味わい甘露のごとし…」(岩波文庫『浄土三部経 上』1964、同前。155頁)

卷末注には「縦広・深淺、おのおのみな、一等」とは「たて・よこ・ふかさが均等の長さを持っていること」とあり、池はみな正方形と解釈されている。

③『観無量寿経』

「もし、至心に、西方に生まれんと欲する者は、まず、まさに一の丈六の像、池水の上に存ますを觀るべし」(岩波文庫『浄土三部経 下』同前。61-62頁)、「極楽国土に、八の池水あり」(同前49頁)、往生者は「池中に生まれる」(68頁他)と説かれている。

以上、浄土三部経による浄土の景観は、浄土とは本質的に池であり、その池の形は四角形で、その池水の上に仏菩薩がおわし、蓮の上に往生者は生まれ変わる、さらに沐浴もみられる、というものである。

ii 仏教世界の浄土の形

①寺院の池

実際、インド周辺や東南アジアにある寺院の池は、例外なく四角形であり、階段を伴うものも多い。

例を挙げれば、スリランカ古都アヌラダプラにある、大乘仏教時代の最大の寺院であったアバラギリ・ヴィハーラ寺院の沐浴場クッタム・ボクナ(通称ツイン・ポンド)は、三方からの階段を伴う石造りの深い四角形の池であり、アンコールワット正參道両側にある蓮池も、階段こそ1段ほどしか伴わないが切石護岸の四角形の池である。

中国でも同様である。日本からの遣唐使船が発着した港・寧波(明州)にはアショカ王に因む由緒ある名刹・阿育王寺があるが、その正面の広い放生池は高い切石護岸に囲まれた四角形である。ただし、階段はなく、池水

に下りることはできない。

②絵画に描かれた浄土の池

石窟寺院の壁画においても同様である。敦煌莫高窟には多くの阿弥陀浄土変相図が描かれている。変相とは仏典の内容を図や浮彫などで表現したもので、わが国では図、絵、曼荼羅などと称される。代表的な第172窟北壁の観経変相図によれば、画面ほぼ全体が池水で、中央に大きく阿弥陀三尊がおわす方形の平台が設けられ、その前後左右に多くの方形平台が池水上にシンメトリーに配置され、歌舞を奏する天女や仏菩薩、あるいは迦陵頻伽などが数多く描かれている。つまり、極楽浄土とは本質的に池であり、その上の四角形平台に仏菩薩がおわす世界であり、平台の間に見られる池水は、当然のことながら四角形を基本としている。

敦煌から30キロほど東北東に位置する安西榆林窟は、壁画の質や保存の上では莫高窟を上回る優秀さで知られるが、その第25窟南壁の観経変相図においては、前述莫高窟壁画とほぼ同様の浄土変相図が明瞭に見てとれる。

浄土変相図は日本にもそのまま伝えられた。我が国で最も流布した當麻曼荼羅は、阿弥陀浄土変相図の四辺に「観無量寿経」の内容のコマ図絵を並べて縁取りしたものであるが、浄土変相図自体は莫高窟や榆林窟のそれと変わらない。つまり、日本人も経典の説く、四角形池水の浄土の景観は十分に理解していたのである。

iii 東アジアにおける寺院庭園に関する国際研究会

2008年に平泉の世界遺産登録が登録延期になったとき、世界遺産委員会から重要なアドバイスがあった。それは世界遺産審議の評価基準 ii（交流）により推薦したらいかがか、そしてそのためには東アジアにおける庭園の比較研究をすること、というものであった。

実は、「平泉 浄土思想を基調とする文化的景観」の名称による2008年推薦書では、評価基準は iii（物証）、iv（見本）、v（土地利用）、

vi（関連）で、ii（交流）は適用されていなかった。この勧告により、再推薦による登録はほぼ確実な言ったとていい。日本の浄土庭園の景観が、独特なものであること、それが仏教と日本人の信仰と価値観との融合によって生み出されたものであること、平泉にはその究極形の浄土庭園が数多くあることを証明すれば良かったからである。

この勧告に基づく国際研究会は、2009年5月19日～21日の日程で奈良市の平城宮跡資料館で開催された。「東アジアにおける理想郷と庭園に関する国際研究会」である。中国からは呂舟 Lu Zhou 精華大学教授（中国建築史）、韓国からは Hong, Kwang-Pyo 洪光杓東国大学教授が招かれ、わが国からは田中哲雄（日本庭園史）、田中淡（中国建築史・庭園史）、本中眞（日本庭園史）ら、東アジアを代表する研究者が参加した。なお、論者はオブザーバーとして加わった。

研究会の成果として、次のように結論がまとめられた。

結論

中国・韓国・日本の3つの国には、東アジア地域に独特の自然と人間との関係を表す庭園文化が生まれ、それらを反映して形成された多くの歴史的庭園が現存する。

各国・各地域の庭園には、作庭の理念、意匠・技術の各側面において、共通する特質が認められる反面、各々の歴史的・文化的背景に基づく固有の性質も認められる。

その中でも最大の共通点は、庭園が仏教・神仙思想、陰陽五行説などの様々な思想・理念に基づき、自然を敬慕し、自然に馴染み、自然の姿を写し取ることを目的に、現世における理想郷を表すものとして創造されたことである。

庭園は、中国から朝鮮半島及び日本へと作庭思想が伝わる過程で、各々の地域に固有の自然観とも融合しつつ、独自の発展過程を経て各国に固有の庭園文化として定着した結果、形成された文化的な資産である。

特に日本の場合には、中国及び朝鮮半島から日本へと伝わった作庭思想が、日本に固有の自然崇拜の信仰形態・自然観とも融合しつつ、中国・朝鮮半島とは異なる独自の庭園文化と、それを表す庭園が形成された。

その中でも特筆すべきは、仏の浄土世界を理想郷と見なし、それを具現する独特の「浄土庭園」(Pure Land Garden)の様式が含まれていることである。それらの顕著な価値を正當に評価するためには、以下の点について十分考慮することが必要である。

ア、本研究会は、浄土庭園を以下のように定義した。

浄土庭園は、阿弥陀仏の極楽浄土をはじめ、十方世界において仏道に励む諸仏の仏国土(浄土)を理想世界(楽土)として捉え、それを現世の寺院境内に空間的には位置した芸術作品である。それは、周囲の自然環境とも緊密な関係を保ちつつ、本尊が安置された仏堂と一体となって、本尊の浄土を荘厳するために仏堂の前面に設けられた庭園である。さらに、それは数々の浄土変相図に描く「宝池」を象徴して造られた宏大な水面の池を主たる構成要素とし、鳥伝いに人間を浄土に導く橋などが設けられる場合もある。

これらの日本の浄土庭園の地割・構成要素・細部意匠は、浄土庭園が盛行する11世紀に完成の域に達していた寢殿造住宅の定憲に倣って定められたが、法会などに際しては仏国土(浄土)を象徴する臨時的な装飾も行われた。

イ、中国では、現時点において、阿弥陀仏の極楽浄土の世界を象徴して、敦煌莫高窟の壁画に描かれた宝楼殿舎及び宝池を実体化したような庭園の現存事例又はその考古学的遺跡が確認されていない状況にある。いこと。

また、韓国では、慶州の仏国寺において発見された九品蓮池が浄土庭園の考古学的

遺跡の数少ない事例として確認されているが、日本のように浄土庭園が盛行した形跡は認められない

これに対し、日本においては、中国及び朝鮮半島から、人と自然との関わりにより創造された庭園の理念、意匠・技術が仏教及び神仙思想・陰陽五行説とともに伝来し、8世紀から14世紀にかけて、日本に固有の自然崇拜の信仰形態、山中を他界(死後世界)とみなす自然観とも融合・発展する過程で、世界の他地域に類例を見ない多様な浄土庭園の様式が確立し、多くの事例及びその考古学的遺跡が残された。それらの庭園の池は、浄土変相図に基づく幾何学的形態を持つ宝池とは異なり、洲浜など曲線を描く護岸の意匠を持つ点で特質を持つ。

ウ、平等院庭園を含む数々の「浄土庭園」の中でも、「平泉」の一群の「浄土庭園」は、イにおいて述べた日本庭園の発展過程における最も典型的・代表的な「浄土庭園」の事例であり、11世紀の寢殿造り住宅の作庭技術書として有名な「作庭記」の記載事項を正確に具現している点においても、他に類例を見ない傑出した資産であることから、以下の3点に基づき、顕著な普遍的価値を持つ可能性が極めて高い。

a. 仏国土(浄土)を象徴的に表現した仏堂・庭園群とそれらの考古学的遺跡は、6世紀に中国及び朝鮮半島から伝えられ、12世紀にかけて日本列島の最東端へと進んだ建築・庭園の意匠・設計に関する人類の価値観の重要な交流の到達点を示している。

b. 仏国土(浄土)を象徴的に再現しようとした優秀な芸術作品であり、それらの考古学的遺跡も含め、建築・庭園の分野における人類の歴史の重要な段階を示す傑出した類型である。

c. 平泉において一群の浄土庭園が完成する上で重要な意義を持ったのは、複合的性質を持つ日本独特の仏教思想である。それは、世界的な思想体系である仏教思想が、6

世紀に日本に伝わり、その後、12世紀に日本列島の最東端へと到達する過程で、法華経・密教・浄土教のみならず、日本古来の神道を含む自然崇拜思想とも融合し、地上に現存するものも、地下に遺存する考古学的遺跡をも含め、仏国土（浄土）を体現した庭園群の意匠・形態へと直接的に反映した点において、顕著な普遍的意義を持つ。

（2009 奈良文化財研究所・文化庁『東アジアにおける理想郷と庭園 - 「東アジアにおける理想郷と庭園に関する国際研究会」報告書』より）

Ⅲ まとめ 平泉は和風浄土庭園の完成形

ⅰ 自然美の浄土

国際会議の議論の過程及び結論で明らかにされたことは、仏典に基づき、インド的美意識により、インドでも、東南アジアでも、寺院付属の池は例外なく四角形であり、中国でも朝鮮半島でも原則変わらないということであり、浄土変相の仏画は日本にもそのまま伝わっているから、日本でも浄土の池は四角形ということは十分に知られていた。しかしながら、実際に浄土の池を造るとき、日本人は人工的な四角形の池にはしなかった。浄土とは理想郷だから、自然信仰の伝統を持ち、自然美を愛好する日本人には、幾何学的な四角形の池は受け容れられなかった。自然曲線の池とし、全体を大海などに見立て、州浜や、立石、築山など好みの自然景観を造り付け、理想の自然を再現したのである。

さらに平泉の浄土庭園の背後には山がある。山は日本人にとってカミや霊が住まうところであり、身近な山は安らぎでもある。三代秀衡が建立した無量光院は「悉く平等院を模す」（吾妻鏡）と伝えられるが、宇治平等院鳳凰堂は背後に山がなく、無量光院は真後ろに金鶏山を負う。それより早い毛越寺の浄土庭園も塔山という山を負っている。観自在王院も中尊寺大池跡も背後に山がある。

浄土思想とともに伝えられた作庭技法が、

日本の自然信仰、自然愛好の精神と融合して創造された和風の浄土が、自然美の浄土であり、平泉にはその完成形である山を負う浄土庭園が、狭い地域に少なくとも四つ残存することが高く評価されたのである。

ⅱ 現世浄土

さらに、注目すべきは、毛越寺の庭園は浄土庭園の典型・代表例と評価されるが、決して阿弥陀如来の極楽浄土ではない、ということである。浄土というと極楽に短絡しがちだが、浄土は極楽だけではない。もともと浄土とは仏の国土（仏国土）を指す語句であり、仏教では仏は「万億」もいらっしゃるから、その仏国土（浄土）も無数にある。その一つに過ぎない極楽浄土が阿弥陀信仰の高揚とともに唐代以降流布したために、浄土＝極楽という図式が固定化した。

毛越寺の本尊は、阿弥陀とは対極の存在と言って良い薬師如来である。阿弥陀の西方極楽浄土に対して、薬師の浄土は東方瑠璃浄土であり、落日の極楽に対する旭日の瑠璃浄土であり、来世安楽に対して現世利益がその功德である。つまり、毛越寺の浄土は「現世浄土」なのである。

構成資産の一つとして中尊寺の大池伽藍跡が認められたが、ここは清衡が最晩年に「鎮護国家大伽藍」を建立した地点に比定されている。大池跡はここ数年の発掘調査により中島を持つ池の跡であることが確認されており、浄土庭園跡と見なされている遺跡である。その大伽藍の本尊は「皆金色丈六釈迦三尊像」であった。つまり、ここも阿弥陀浄土・極楽浄土ではない。

釈迦如来は、『法華経 如来寿量品』で、自分はずっと以前から成仏しており、未来永劫に存在するのだが、この世の人間世界を教え導くため、方便として人間として生まれ、入滅するのだ、という。つまり、釈迦如来は人間のこの世（娑婆世界）を救い導く仏であり、その浄土も現世（娑婆）ということになる。

「みちのくを現世の浄土に」、これは、前九

年合戦（1051-62）、後三年合戦（1083-87）に巻き込まれて不幸な前半生を余儀なくされ、また、道の奥、エミシと都から蔑まれ、搾取され、絶えず戦乱に脅かされてきたみちのくを、都からの差別を払拭し、理想郷を築きたいとする清衡の熱い願いであった。

清衡はじめ藤原三代は、まばゆい金色堂に眠るが、決して、極楽浄土に自分たちだけが往生し、安楽に過ごすためではなかったに違いない。みちのくを「現世の浄土」にするため、平泉に浄土の景観を具現し、さらに金色堂の光に護られて、再びこのみちのくを浄化することを期しているものと考えられる。これは、弥勒下生信仰及び金鶏山と密接な関連があることだが、このことについては稿を改めて論じることとしたい。

以上、世界遺産委員会の「平泉」に対する価値評価について、その解説を通じてその意義を述べたが、もちろん「平泉」の価値はこれにとどまるものではない。いずれ、稿を改めて「平泉」の価値およびその意義について、総合的に論述することとしたい。